

平成28年3月30日

「BIZTREK給与」ユーザー様 各位

株式会社マーベルコンピュータ
〒673-0041 兵庫県明石市西明石南町1-10-13
TEL.078-923-5536, FAX.078-922-6627
〒150-0001 東京都渋谷区神宮前3-1-27-901
TEL.03-5786-3347, FAX.03-5786-3348

雇用保険料率改定(平成28年4月分から)のお知らせ

拝啓 貴社ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。日頃より弊社製品をご愛用いただきまして誠にありがとうございます。

さて、このたび、表記の件につきましてご連絡いたしますので、よろしくお願い致します。

敬具

【1】雇用保険料率改定(平成28年4月分から)

平成28年4月1日より、下記のとおり、雇用保険料率が改定されます。

4月分の給与計算前に、(1-2)の要領で対応いただきますよう、よろしくお願いいたします。

(1-1) 新雇用保険料率

業種	保険率	事業主負担率	被保険者負担率	BIZTREK給与の 雇用保険料率の設定
【一般の事業】	11/1000	7/1000	4/1000	4/1000 A欄
【農林水産・清酒製造】	13/1000	8/1000	5/1000	5/1000 B欄
【建設】	14/1000	9/1000	5/1000	

(1-2) 対応方法

(1) 改定月の前月までの給与計算・賞与計算を完了させます。

(2) 「その他」メニューから、「雇用保険料額表」を選択します。雇用保険料率設定画面が表示されますので、新雇用保険料率、**A欄：4/(1000)、B欄：5/(1000)**を入力し、登録します。

雇用保険料率

旧料率

雇用保険料率	A欄	5 /1000	B欄	6.0 /1000
--------	----	---------	----	-----------

雇用保険料率

新料率

雇用保険料率	A欄	4.0 /1000	B欄	5.0 /1000
--------	----	-----------	----	-----------